

平成23年6月8日

株 主 各 位

京都市右京区西京極大門町26番地
ダイニツ 株式会社
取締役社長 細 田 敏 夫

第148期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第148期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパーク東地区1号館4階サイエンスホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第148期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第148期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 故常務取締役 濱野正敏氏に対する弔慰金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dynic.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益の改善など景気持ち直しが期待されたものの、急激な円高や株価の低迷など不安定な状況で推移し、更には、3月11日に発生した東日本大震災により先行きに一層の不透明感を増しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、引き続き収益改善への取り組みを継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は39,912百万円（前年度比2.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が1,400百万円（前年度比28.5%増）、経常利益が1,238百万円（前年度比34.4%増）となり、当期純利益は617百万円（前年度比20.2%増）となりました。

なお、東日本大震災により当社グループでは一部設備等の損傷がありましたが、操業に大きく影響を及ぼす被害はありませんでした。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

<印刷情報関連事業>

印刷被写体としては、紙クロス類の輸出が拡大し増加いたしました。

印刷用途フィルムも自動販売機まわりの印刷物などが、堅調に推移いたしました。

印字媒体としては、ラベル等の印字用熱転写リボンが期前半好調に推移し期後半には主要原材料の調達難、価格高騰、円高などがあったものの、通期では前年比増となりました。また、携帯電話用の有機EL用水分除去シートの受注も引き続き堅調に推移いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は17,398百万円（前年度比2.5%増）、営業利益は1,136百万円（前年度比23.9%増）となりました。

<住生活環境関連事業>

新設住宅着工件数は徐々に回復しつつありますが、依然低水準にあり壁装材は低調に推移いたしました。また、展示場床材のフローカーペットでもイベント件数の減少や出展規模の縮小などにより受注が減少となりました。

車輻用不織布（内装材）については、新車販売台数の減少などにより低調に推移いたしました。また、機能性フィルター材の不織布も、前年度のインフルエンザ対応が落ち着いたことにより、低調に推移いたしました。

一方、フレキシブルコンテナーなどの重布は新タイプの機能性コンテナー中心に受注が増え、引き続き好調に推移いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は11,751百万円（前年度比0.8%増）、営業利益は558百万円（前年度比17.8%増）となりました。

<包材関連事業>

医療用パップ剤用フィルムの保護材は減少したものの、主力の食品包材・蓋材は前年並みに推移いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は6,264百万円（前年度比0.2%減）、営業利益は389百万円（前年度比11.2%減）となりました。

<その他>

ファンシー商品は個人消費低迷の影響を受け減少したものの、衣料用接着芯地は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は5,870百万円（前年度比7.8%増）、営業利益は489百万円（前年度比42.1%増）となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	平成22年3月期	平成23年3月期	前年度比増減
	売上高	売上高	
印刷情報関連事業	16,979	17,398	2.5%
住生活環境関連事業	11,656	11,751	0.8
包材関連事業	6,279	6,264	△0.2
計	34,914	35,413	—
その他	5,443	5,870	7.8
調整額	△1,216	△1,371	—
合計	39,141	39,912	2.0

(注) 調整額は、セグメント間取引高消去であります。

なお、前連結会計年度までは事業の種類別セグメントとして「出版・情報関連事業」、「生活・工業用途関連事業」に区分して説明しておりましたが、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する

る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成21年3月21日）の適用により、報告セグメントとして「印刷情報関連事業」、「住生活環境関連事業」、「包材関連事業」に区分して説明しております。「その他」につきましては、報告セグメント以外の事業を含んでおります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は541百万円で、その主なものは、壁紙用グラビアロールおよび真岡工場VOC対策設備の更新とグループ会社の機械設備の更新であります。これらの設備投資に関する資金は、自己資金およびリースをもって充当いたしました。

なお、当連結会計年度では長期借入金を中心に返済に努めました結果、1,786百万円借入金が減少いたしました。

(3) 対処すべき課題

次期のがわが国経済につきましては、当社グループを取り巻く経営環境は、円高や原材料価格の値上り、また原材料の調達難等、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況下、徹底したコストの低減など更なる採算性の改善を進め、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

当社グループは、コーティング技術を核とした複合技術の強みを活かし、多岐にわたる加工技術を武器に、お客様の望む特徴ある製品・サービスの開発促進を更に強化してまいります。

また、内部統制の整備・運用をより確実なものとしまます。同時に、リスク管理体制の強化を図ると共に、透明性の高い経営体制の確立を目指し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たしてまいります。併せて、コーポレートガバナンスの高度化等に積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまます。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第145期	第146期	第147期	第148期
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	(当連結会計年度) 平成22年度
売上高 (百万円)	46,167	43,223	39,141	39,912
経常利益 (百万円)	1,504	930	921	1,238
当期純利益 (百万円)	436	557	513	617
1株当たり当期純利益 (円)	10.28	13.12	12.10	14.54
総資産 (百万円)	45,251	47,321	45,221	43,296
純資産 (百万円)	11,829	10,514	11,421	11,281

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
2. 第148期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第145期	第146期	第147期	第148期
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	(当期) 平成22年度
売上高 (百万円)	33,265	30,820	27,787	28,301
経常利益 (百万円)	1,255	749	688	977
当期純利益 (百万円)	483	570	385	504
1株当たり当期純利益 (円)	11.38	13.44	9.07	11.88
総資産 (百万円)	39,993	43,474	42,450	41,255
純資産 (百万円)	11,913	11,457	12,172	12,200

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、下記の重要な子会社2社を含め14社であり持分法適用会社は1社であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイニック・ジュノ株式会社	90百万円	100%	当社製品の販売
オフィス・メディア株式会社	100	100	帳票類、情報処理機器等の販売

(6) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループの製造・販売する主要製品は、次のとおりであります。
セグメント区分の主要製品

セグメント	主要取扱商品
印刷情報関連事業	(印刷被写体) 書籍装幀用クロス、印刷・ビジネス用各種クロス、パッケージ用化粧クロス、銀行通帳用クロス、フィルムコーティング製品、表示ラベル用素材、複合フィルム
	(印字媒体) プリンターリボン、名刺プリンター
	(その他) 文具紙工品、磁気関連製品、有機EL用水分除去シート
住生活環境関連事業	カーペット、壁装材、天井材、ブラインド、自動車内装用不織布・カーペット、フィルター、産業用ターポリン、テント地、雨衣、産業用不織布
包材関連事業	容器密封用アルミ箔・蓋材、各種紙管紙器、ポップ剤用フィルム加工、食品鮮度保持剤
その他	接着芯地、キャラクター商品、商品等運送・保管他

(7) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
京 都 本 社 事 務 所	京 都 府
東 京 本 社 営 業 所	東 京 都
大 阪 支 社 営 業 所	大 阪 府
名 古 屋 支 社 営 業 所	愛 知 県
滋 賀 工 場	滋 賀 県
埼 玉 工 場	埼 玉 県
王 子 工 場	東 京 都
富 士 工 場	静 岡 県
真 岡 工 場	栃 木 県

②子会社

名 称	所 在 地
ダイニック・ジュノ株式会社	東 京 都
オフィス・メディア株式会社	東 京 都
大和紙工株式会社	埼 玉 県
ニックフレート株式会社	埼 玉 県
ダイニックファクトリーサービス株式会社	埼 玉 県
大平産業株式会社	東 京 都
NC Staflex co., Pte., Ltd.	シ ン ガ ポ ー ル
Dynic USA Corp.	米 国
Dynic (H.K) Ltd.	香 港
Dynic (U.K) Ltd.	英 国
昆山司達福紡織有限公司	中 国
大連大尼克辦公設備有限公司	中 国
台湾科樂史工業股份有限公司	台 湾
達妮克國際貿易（上海）有限公司	中 国

(8) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,549名	46名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
624名	13名減	41.25歳	18.23年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	4,240 百万円
みずほ信託銀行株式会社	2,332
株式会社滋賀銀行	1,358
株式会社武蔵野銀行	1,226
株式会社あおぞら銀行	880
株式会社みずほコーポレート銀行	871
株式会社群馬銀行	861
株式会社日本政策投資銀行	840

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 42,523,735株（自己株式 123,993株を含む）
- (3) 株主数 4,077名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
ニッパグループ持株会	1,406	3.31
株式会社良品計画	1,298	3.06
三井住友海上火災保険株式会社	1,211	2.85
株式会社ヤクルト本社	1,034	2.43
株式会社三井住友銀行	1,000	2.35
みずほ信託銀行株式会社	1,000	2.35
住友不動産株式会社	987	2.32
株式会社滋賀銀行	960	2.26
株式会社武蔵野銀行	960	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	932	2.19

（注） 持株比率は自己株式（123,993株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 田 敏 夫	
取締役副社長	大 石 義 夫	社長補佐 兼 生産部門統括
専務取締役	天 野 高 明	社長補佐 兼 財務部門統括
常務取締役	湊 正 晴	総務 兼 人事部門統括
常務取締役	卯 野 明	企画部門統括
常務取締役	公 文 弘	事業部門統括 兼 営業所統括
取 締 役	小 杉 滋	住宅・工業用途事業統括
取 締 役	羽 田 章	開発部門統括
取 締 役	君 塚 明	出版・文具事業統括 兼 第一事業部長
取 締 役	齊 藤 徹 司	不織布事業統括 兼 第三事業部長 兼 東京本社営業所長 兼 東京営業管理グループ長
常勤監査役	長 町 洋 三	
常勤監査役	折 坂 透	
監 査 役	岡 崎 功	東京鐵鋼株式会社社外監査役
監 査 役	小 川 俊 夫	三豊興業株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 平成22年6月25日開催の第147期定時株主総会において、君塚 明、齊藤徹司の両氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成22年6月25日付で専務取締役大石義夫氏は取締役副社長に、常務取締役天野高明氏は専務取締役に、取締役卯野 明、公文 弘、濱野正敏の3氏は常務取締役にそれぞれ就任いたしました。
3. 平成22年6月25日開催の第147期定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長桂 幸嗣、常務取締役北原征哉、大高典夫の3氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 常務取締役濱野正敏氏は、平成22年8月23日に逝去により退任いたしました。
5. 監査役岡崎 功、小川俊夫の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役のうち、岡崎 功、小川俊夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役岡崎 功氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	11 名	251,902千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	32,120千円 (10,240千円)
計	15 名	284,022千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額52,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与と引当金として費用計上しております22,520千円が含まれております。
5. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上しております45,822千円が含まれております。
6. 上記報酬等の額のほか、平成22年6月25日開催の第147期定時株主総会決議に基づく退職慰労金として退任取締役3名に対し66,280千円の支払いがあります。

(3) 社外役員に関する事項

①監査役 岡崎 功

ア. 重要な兼職先と当社との関係

東京鐵鋼株式会社の社外監査役であります。

なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

イ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 該当する事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会16回のうち16回に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

オ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額 該当する事項はございません。

②監査役 小川俊夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係

三豊興業株式会社の代表取締役社長であります。

なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

イ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会16回のうち16回に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

オ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当する事項はございません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準へのコンバージョンに係る指導、助言業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める、監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、次のとおり内部統制システム構築に関し決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

事業活動における企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため、コンプライアンス担当取締役を置き、当該取締役はコンプライアンス推進部署からの補佐や「コンプライアンス委員会」の諮問等をうけ、コンプライアンスを推進し統括管理しております。

当社グループにおいて展開している、コンプライアンス行動指針に従い、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力および団体との取引関係を排除し、その他一切の関係を持たないものとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書にて記録し、重要な書類は10年保存しております。文書の保存期間および管理に関する体制は法令に従うとともに社内規程に定めております。

「情報セキュリティ規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。具体的な活動を補佐するため、取締役副社長を委員長とするリスク管理運営委員会を設け、教育、リスク対応に係る全社調整、リスク情報のグループ共有等を行っております。併せて、半期ごとに各部門からリスクの報告をうけ、定期的なリスク評価の見直しを行ない、リスク管理委員会に報告しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

事業活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全および経営効率性の向上を図るため、内部監査を所管する「業務監査室」を置いております。

月1回の定例および必要な都度開催される取締役会の他、月2回取締役社長、担当役員および各部門責任者で構成する「経営会議」を設けております。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営について、その自主運営を尊重しながら、国内は月1回、海外は年1回の定例および必要な都度開催される「グループ経営会議」を通じ、事業内容の定期的報告、重要案件の協議等を行い、各社の連携体制を強固なものとしております。

当社グループとしてコンプライアンスの徹底を図りながら、それを補完するため公益通報者保護法に則った「ダイニック・ホットライン」（内部通報制度）を運用し、コンプライアンスに反する事項の把握、早期是正を図る体制をとっております。コンプライアンス担当取締役または使用人は、監査役会に定期的にその業務の状況を報告しております。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役（または監査役会）には、次に掲げる事項を報告するものとしております。

- ① 経営会議に附議、報告される案件の概要
- ② 内部統制に係る部門の活動概況
- ③ 重要な会計方針・会計基準およびその変更
- ④ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ⑤ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ⑥ 監査役会がその職務を遂行するために必要と判断し、取締役または使用人に求めた事項

監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行なっております。

また、監査役会は決議により、取締役および使用人から報告を受ける監査役を決定しております。

(7) その他監査役による監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は会計監査人、取締役社長、本社管理部門とも定期的および必要に応じて会合を開催し、意見交換の機会をもっております。また、監査役は「経営会議」および「グループ経営会議」他の重要な会議に出席しております。

(8) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

現在、監査役の職務を補助する専従スタッフは置いておりませんが、本社管理部門等の関係部署が対応しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、取締役社長直轄の業務監査室が、内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告しております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入、株式数および持株比率は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,063,263	流 動 負 債	19,085,681
現金及び預金	3,093,856	支払手形及び買掛金	7,573,294
受取手形及び売掛金	10,336,381	短期借入金	9,685,824
商品及び製品	3,261,294	リース債務	101,208
仕掛品	827,591	未払法人税等	310,545
原材料及び貯蔵品	1,950,363	賞与引当金	396,038
繰延税金資産	320,051	役員賞与引当金	22,520
その他	344,045	設備関係支払手形	109,149
貸倒引当金	△ 70,318	繰延税金負債	494
		その他	886,609
固 定 資 産	23,232,746	固 定 負 債	12,929,439
有形固定資産	16,545,585	長期借入金	6,159,442
建物及び構築物	3,309,971	リース債務	411,574
機械装置及び運搬具	1,563,752	繰延税金負債	63,220
工具、器具及び備品	192,681	再評価に係る繰延税金負債	1,716,609
土地	10,863,352	退職給付引当金	4,024,019
リース資産	526,794	役員退職慰労引当金	230,329
建設仮勘定	89,035	環境対策引当金	78,600
無形固定資産	35,361	その他	245,646
のれん	3,990	負 債 合 計	32,015,120
その他	31,371	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	6,651,800	株 主 資 本	10,760,944
投資有価証券	4,283,636	資本金	5,795,651
長期貸付金	32,047	資本剰余金	944,696
繰延税金資産	308,270	利益剰余金	4,048,707
その他	2,149,352	自己株式	△ 28,110
貸倒引当金	△ 121,505	その他の包括利益累計額	519,945
		その他有価証券評価差額金	△ 534,084
		土地再評価差額金	2,386,364
		為替換算調整勘定	△ 1,332,335
資 産 合 計	43,296,009	純 資 産 合 計	11,280,889
		負 債 純 資 産 合 計	43,296,009

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高 売 上 原 価 売 上 総 利 益 販売費及び一般管理費 営 業 利 益		39,911,534 31,705,220 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 8,206,314 6,806,433 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 1,399,881
営 業 外 収 益 受取利息及び受取配当金 持分法による投資利益 雑 収 入 営 業 外 費 用 支 払 利 息 雑 損 失 経 常 利 益	102,851 10,473 318,459 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 296,499 297,273 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 1,237,892	431,783 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 593,772 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 1,237,892
特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 関 係 会 社 株 式 売 却 益 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 特 別 損 失 固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 処 分 損 減 損 損 失 投 資 有 価 証 券 評 価 損 災 害 に よ る 損 失 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4,140 26,817 4,984 8,275 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 383 28,640 53,712 98,347 64,979 27,020 2,400 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 275,481	44,216 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 275,481
税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額 少数株主損益調整前当期純利益 少 数 株 主 損 失	371,796 21,823 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 613,008 △ 3,693	1,006,627 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 393,619 <hr style="width: 80%; margin: 0;"/> 613,008 △ 3,693
当 期 純 利 益		616,701

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	5,795,651	944,696	3,686,422	△27,636	10,399,133
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△254,416		△254,416
当期純利益			616,701		616,701
自己株式の取得				△474	△474
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	362,285	△474	361,811
平成23年3月31日残高	5,795,651	944,696	4,048,707	△28,110	10,760,944

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日残高	△323,983	2,386,364	△1,044,587	1,017,794	3,800	11,420,727
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△254,416
当期純利益						616,701
自己株式の取得						△474
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△210,101	—	△287,748	△497,849	△3,800	△501,649
連結会計年度中の変動額合計	△210,101	—	△287,748	△497,849	△3,800	△139,838
平成23年3月31日残高	△534,084	2,386,364	△1,332,335	519,945	—	11,280,889

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| ① 連結子会社の数 | 14社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | ダイニック・ジュノ株式会社
オフィス・メディア株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| ① 持分法適用の関連会社の数 | 1社 |
| ② 主要な会社等の名称 | Thai Staflex Co., Ltd.
従来、持分法適用会社でありましたメディアフォーム印刷株式会社については、株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ① 主要な会社等の名称 | 株式会社新生商會 |
| ② 持分法を適用しない理由 | 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除外しても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(会計処理基準に関する事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- | | |
|-----------|--|
| ① 時価のあるもの | 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ② 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

主として先入先出法による原価法

(2) 仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）について定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

② ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

(3) ヘッジ方針

営業上発生する一定額以上の外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の範囲内で、為替リスクを回避する目的で為替予約取引を、長期借入金を対象として、固定金利債務と変動金利債務のバランスを調整すること並びに金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引をそれぞれ実需原則に基づき利用しております。

なお、取引に当たっては規定による決裁に基づいて実行しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し取引の実行可能性が極めて高いことを事前及び事後に確認しております。また為替予約取引で振当処理によっているもの及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

9. その他

記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ440千円減少し、税金等調整前当期純利益は27,460千円減少しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

1. 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	32,012,371千円
投資その他の資産	588,020千円

2. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

定期預金	100,000千円
建物及び構築物	2,675,262千円
機械装置及び運搬具	997,402千円
工具、器具及び備品	7,601千円
土地	9,595,931千円
投資有価証券	191,216千円
計	13,567,412千円

(2) 担保に対応する債務

短期借入金	3,228,060千円
長期借入金	7,712,000千円
計	10,940,060千円

3. 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除した圧縮額	
機械装置及び運搬具	5,400千円

4. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△2,994,695千円

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 割引高 1,202,533千円
裏書譲渡高 15,773千円

6. 債権流動化による手形譲渡高 300,000千円

7. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当連結会計年度においては、連結子会社の決算日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 6,697千円
支払手形 81,402千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
本社事業所	東京都港区	建物及び構築物	7,115千円
		工具、器具及び備品	2,574千円
		投資その他の資産	44,023千円
合計			53,712千円

当社は事業別に管理会計上の区分、連結子会社及び持分法適用会社は原則として会社をグルーピングの基本単位としております。ただし、賃貸資産及び遊休資産については各資産をグルーピングの基本単位とし、厚生施設等特定の事業に関連付けられない資産については各事業の共用資産としています。

上記資産につきましては、当社及び連結子会社2社の本社事業所移転（平成23年9月実施予定）に伴い、使用されなくなることから、帳簿価額全額を減額しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式数の種類及び総数
普通株式 42,523,735株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	254,416千円	6.00円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	211,999千円	利益剰余金	5.00円	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。グローバルに事業を展開していることから一部外貨建金銭債権があり為替の変動リスクは先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日で決済されております。一部外貨建金銭債務があり為替の変動リスクは先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金の使用用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,093,856	3,093,856	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,336,381	10,336,381	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,963,559	3,963,559	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,573,294)	(7,573,294)	—
(5) 短期借入金	(9,685,824)	(9,685,824)	—
(6) 長期借入金	(6,159,442)	(6,212,263)	△52,821
(7) デリバティブ取引(※2)	(10,509)	(10,509)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(6)参照)

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額320,077千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	266円06銭
2. 1株当たり当期純利益	14円54銭

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 17 日

ダイニック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 駿 河 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、ダイニック株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイニック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	15,261,070	流動負債	16,970,584
現金及び預金	1,141,894	支払手形	2,459,245
受取手形	2,194,689	買掛金	3,190,799
売掛金	6,264,431	短期借入金	4,607,655
商品及び製品	2,020,902	1年内返済予定の長期借入金	3,948,200
仕掛品	645,126	リース債	82,049
原材料及び貯蔵品	1,183,746	未払金	400,694
前渡金	1,298	未払費用	247,665
前払費用	98,526	未払消費税等	10,278
繰延税金資産	270,327	未払法人税等	210,728
未収入金	187,689	預り金	751,538
関係会社短期貸付金	307,655	賞与引当金	390,300
営業外受取手形	928,184	役員賞与引当金	22,520
その他の	20,383	設備関係支払手形	115,412
貸倒引当金	△ 3,780	営業外支払手形	533,501
固定資産	25,993,612	固定負債	12,084,582
有形固定資産	14,255,858	長期借入金	5,930,450
建物	2,499,702	リース債	376,058
構築物	211,949	資産除去債務	17,340
機械及び装置	997,289	長期預り保証金	89,115
車両運搬具	4,273	再評価に係る繰延税金負債	1,716,609
工具、器具及び備品	131,928	退職給付引当金	3,726,910
土地	9,844,177	役員退職慰労引当金	149,500
リース資産	477,936	環境対策引当金	78,600
建設仮勘定	88,604		
無形固定資産	33,299	負債合計	29,055,166
借地権	5,003	純資産の部	
ソフトウェア	2,365	株主資本	10,357,392
のれん	11,880	資本金	5,795,651
その他	14,051	資本剰余金	944,696
投資その他の資産	11,704,455	資本準備金	944,696
投資有価証券	4,113,629	利益剰余金	3,645,155
関係会社株式	6,173,874	利益準備金	260,000
出資	381	その他利益剰余金	3,385,155
長期前払費用	57,922	繰越利益剰余金	3,385,155
繰延税金資産	136,141	自己株式	△ 28,110
投資不動産	881,313	評価・換算差額等	1,842,124
その他の	407,264	その他有価証券評価差額金	△ 544,240
貸倒引当金	△ 66,069	土地再評価差額金	2,386,364
資産合計	41,254,682	純資産合計	12,199,516
		負債純資産合計	41,254,682

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高 売 上 原 価 売 上 総 利 益 販売費及び一般管理費 営 業 利 益		28,301,144 22,958,149 <hr style="width: 100%;"/> 5,342,995 4,383,280 <hr style="width: 100%;"/> 959,715
営 業 外 収 益 受取利息及び受取配当金 雑 収 入 営 業 外 費 用 支 払 利 息 雑 損 失 経 常 利 益	189,261 304,439 <hr style="width: 100%;"/> 258,894 217,384 <hr style="width: 100%;"/>	493,700 <hr style="width: 100%;"/> 476,278 <hr style="width: 100%;"/> 977,137
特 別 利 益 投資有価証券売却益 貸倒引当金戻入額 特 別 損 失 固定資産処分損 減 損 損 失 投資有価証券評価損 災害による損失 資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額 ゴルフ会員権評価損	26,739 1,978 <hr style="width: 100%;"/> 25,426 45,033 98,347 64,979 25,459 2,400 <hr style="width: 100%;"/>	28,717 <hr style="width: 100%;"/> 261,644 <hr style="width: 100%;"/>
税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額	223,000 17,688 <hr style="width: 100%;"/>	744,210 240,688 <hr style="width: 100%;"/>
当 期 純 利 益		503,522

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	5,795,651	944,696	230,000	3,166,049	△27,636	10,108,760	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			30,000	△284,416		△254,416	
当期純利益				503,522		503,522	
自己株式の取得					△474	△474	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	30,000	219,106	△474	248,632	
平成23年3月31日残高	5,795,651	944,696	260,000	3,385,155	△28,110	10,357,392	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	△322,645	2,386,364	2,063,719	12,172,479
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△254,416
当期純利益				503,522
自己株式の取得				△474
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△221,595		△221,595	△221,595
事業年度中の変動額合計	△221,595	—	△221,595	27,037
平成23年3月31日残高	△544,240	2,386,364	1,842,124	12,199,516

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品
先入先出法による原価法
 - (2) 仕掛品・原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法
なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

② ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

(3) ヘッジ方針

営業上発生する一定額以上の外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の範囲内で、為替リスクを回避する目的で為替予約取引を、長期借入金を対象として、固定金利債務と変動金利債務のバランスを調整すること並びに金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引をそれぞれ実需原則に基づき利用しております。

なお、取引に当たっては規定による決裁に基づいて実行しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し取引の実行可能性が極めて高いことを事前及び事後に確認しております。また為替予約取引で振当処理によっているもの及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

8. その他

記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

(会計方針の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ440千円減少し、税引前当期純利益は25,899千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	2,387,654千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,026,676千円
関係会社に対する長期金銭債務	9,799千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	27,422,962千円
投資その他の資産	253,606千円

3. 保証債務（銀行借入に対する保証債務等） 1,145,943千円
（うち、外貨建のもの円貨額 943,640千円）

4. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

建物	2,424,519千円
構築物	209,463千円
機械及び装置	997,402千円
工具、器具及び備品	7,601千円
土地	9,368,565千円
投資有価証券	191,216千円
計	13,198,766千円

(2)担保に対応する債務

短期借入金	3,127,000千円
長期借入金	7,712,000千円
計	10,839,000千円

5. 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除した圧縮帳 機械及び装置	5,400千円
---------------------------------------	---------

6. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額△2,994,695千円

7. 受取手形割引高 1,202,533千円

8. 債権流動化による手形譲渡高 300,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	5,592,974千円
仕入高	2,651,446千円
営業取引以外の取引高	143,484千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
本社事業所	東京都港区	建物及び構築物	7,115千円
		工具、器具及び備品	2,574千円
		投資その他の資産	35,344千円
合計			45,033千円

当社は事業別に管理会計上の区分をグルーピングの基本単位としております。ただし、賃貸資産及び遊休資産については各資産をグルーピングの基本単位とし、厚生施設等特定の事業に関連付けられない資産については各事業の共用資産としています。

上記資産につきましては、本社事業所移転（平成23年9月実施予定）に伴い、使用されなくなることから、帳簿価額全額を減額しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

123,993株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因となった主な項目は次のとおりです。

(繰延税金資産)

賞与引当金	157,681千円
未払事業税	22,757千円
退職給付引当金	1,505,645千円
役員退職慰労引当金	60,410千円
関係会社株式評価損	409,451千円
投資有価証券評価損	115,083千円
ゴルフ会員権評価損	36,703千円
固定資産	274,307千円
たな卸資産評価損	25,226千円
外国税額控除	38,326千円
その他有価証券評価差額金	143,137千円
その他	180,366千円
繰延税金資産小計	2,969,092千円
評価性引当額	△976,127千円
繰延税金資産合計	1,992,965千円

(繰延税金負債)

合併引継土地等	△1,586,497千円
繰延税金負債合計	△1,586,497千円
繰延税金資産（負債）の純額	406,468千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主）

1. 当事業年度の末日における取得原価相当額 160,385千円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 111,456千円
3. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 48,929千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所 有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
子会社	ダイニツク・ジュノ(株)	東京都港区	90,000	当社製品の販売	直接 100%	兼任 1名	当社販売先及び代理店	製品の販売(注1)	3,071,382	売掛金	1,645,238
								資金管理の受託(注2)	1,708,761	預り金	604,591
子会社	台湾科樂史工業股份有限公司	台湾	609,121	製本用クロス等の製造販売	直接 94.36%	兼任 1名	当社販売先及び仕入先	債務保証(注3)	488,424	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) グループ会社の資金を効率よく管理するためのものであり、取引で発生する貸付金及び預り金に対する利息は、当社の短期調達金利をベースとした変動金利を採用しております。
- (注3) 銀行借入について債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	287円73銭
2. 1株当たり当期純利益	11円88銭

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 17 日

ダイニック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 駿 河 一 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、ダイニック株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 148 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 148 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 17 日

ダイニック株式会社 監査役会

常勤監査役 長町 洋三 ㊞

常勤監査役 折坂 透 ㊞

監査役 岡崎 功 ㊞

監査役 小川 俊夫 ㊞

(注) 監査役 岡崎 功及び監査役 小川俊夫は、「会社法第 2 条第 16 号」に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

配当金につきましては、業績に対応して決定すべきものであり、かつ長期的安定配当を基本と考え、今後の収益の状況、財務体質の強化等を勘案いたしまして、以下のとおり配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 211,998,710円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成23年6月27日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 折坂 透、岡崎 功、小川俊夫の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おり さか とおる 折坂 透 (昭和21年10月10日生)	昭和44年4月 当社入社 平成2年3月 当社建装事業部製造部長 平成12年6月 当社商品技術研究所滋賀技術開発部長 平成14年4月 当社滋賀工場長 平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 ※	おお ば まさ ひろ 大 場 将 弘 (昭和19年10月7日生)	昭和43年4月 株式会社日本相互銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和62年10月 同行高崎支店長 平成9年6月 同行取締役関西審査部長 平成11年6月 同行執行役員事務統括部長 平成12年4月 同行常務執行役員 平成12年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成13年6月 さくらファイナンスサービス株式会社代表取締役社長 平成15年4月 ディーエムセンター株式会社代表取締役社長 平成16年6月 ディーエムセンター株式会社代表取締役社長兼オリエタルモーター株式会社非常勤監査役 平成21年6月 東京中小企業投資育成株式会社非常勤取締役 現在に至る	0株
3 ※	つな しま つとむ 綱 島 勉 (昭和31年9月8日生)	昭和54年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 平成12年11月 同行プライベートアセットマネジメント部長 平成17年4月 同行本店営業第二部長 平成19年4月 同行執行役員大阪支店長 平成20年4月 同行常務執行役員大阪支店長 平成22年4月 株式会社都市未来総合研究所取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社都市未来総合研究所取締役社長	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者大場将弘氏は、平成23年6月17日開催予定の東京中小企業投資育成株式会社の定時株主総会終結の時をもって同社の非常勤取締役を退任する予定であります。
3. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 大場将弘、綱島 勉の両氏は、社外監査役候補者であります。また、大場将弘氏は、独立役員としての要件を満たしております。
5. 社外監査役候補者の選任理由について
大場将弘、綱島 勉の両氏につきましては、金融機関における長年の経験があり、財務および会社に関する豊富な見識を有しているため、客観的な立場から当社経理の監査を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 社外監査役との責任限定契約について
大場将弘、綱島 勉の両氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かりの 菟野 浩 (昭和30年5月9日生)	昭和61年4月 弁護士登録 三宅法律事務所入所 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 菟野 浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について
菟野 浩氏は、弁護士として専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役職務を適切に遂行することができると判断する理由について
菟野 浩氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門的な知識・経験を有し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 社外監査役との責任限定契約について
菟野 浩氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 故常務取締役 濱野正敏氏に対する弔慰金贈呈の件

平成22年8月23日に逝去されました故常務取締役 濱野正敏氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において弔慰金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

故常務取締役 濱野正敏氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
濱野正敏	平成18年6月 当社取締役就任 平成22年6月 当社常務取締役就任 平成22年8月 逝去

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、本議案が承認可決されることを条件として、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、在任中の取締役10名に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。なお、その支給の時期は、各取締役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定の取締役の略歴は次のとおりであります。

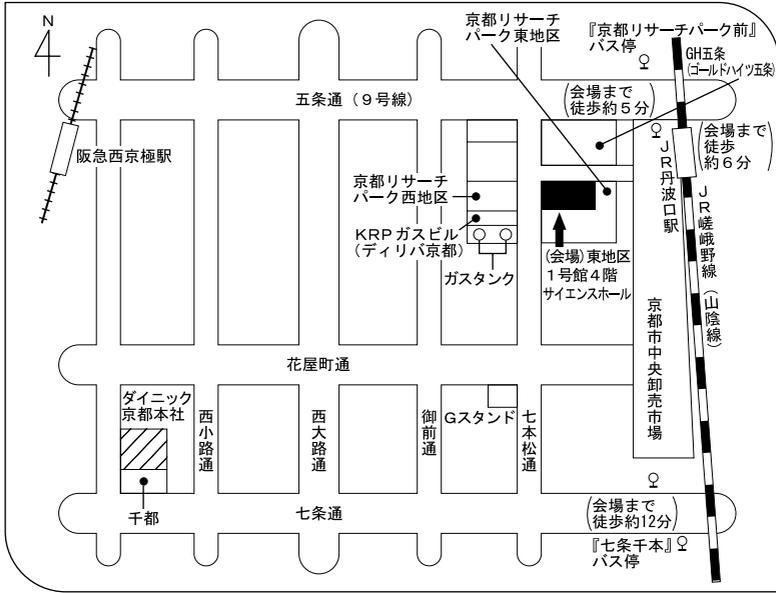
氏 名	略 歴
細 田 敏 夫	平成15年6月 当社代表取締役社長 (現在)
大 石 義 夫	平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社取締役副社長 (現在)
天 野 高 明	平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 (現在)
湊 正 晴	平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 (現在)
卯 野 明	平成18年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 (現在)
公 文 弘	平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 (現在)
小 杉 滋	平成18年6月 当社取締役 (現在)
羽 田 章	平成20年6月 当社取締役 (現在)
君 塚 明	平成22年6月 当社取締役 (現在)
齊 藤 徹 司	平成22年6月 当社取締役 (現在)

以 上

<メモ欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図



■交通のご案内

JR 丹波口駅より

丹波口駅から西へ徒歩約6分

阪急 大宮駅より

●市バス…㉔「京都外大前」行き

JR・近鉄 京都駅より

- 市バス乗り場 **C5**
 - ㉓「洛西バスターミナル」行き
 - ㉒「映画村・山越」行き (所要時間約15分)

京阪 祇園四条駅より

- 市バス…㉔「太秦天神川駅前」行き (所要時間約15分)

- 京阪京都交通
乗り場

C2

- ㉑桂坂中央行き 五条経由 (所要時間約15分)

地下鉄 五条駅より

- 市バス…㉓「久世橋東詰」行き
…㉔「太秦天神川駅前」行き (所要時間約10分)

※市バス、京阪京都交通、「京都リサーチパーク前」下車、七本松通りを南に約50m

お車の場合

名神高速道路「京都南IC」または「京都東IC」より約20分

タクシーの場合

阪急西院駅・大宮駅、JR京都駅より各々約10分